甲賀市企業人権啓発推進協議会広報



第41号

2025年6月

発行・編集 田智市企業人権啓発推准協議会

事務局 P賀市産業経済部商工労政課内 TEL 0748-69-2188

http://www.ac-koka.jp/koka-kijinkyou/

会長就任にあたり



第21回(2025年度)甲賀市企業 人権啓発推進協議会総会におい て、堤照司前会長の後任として、 会長の大役を仰せつかりました山 村でございます。

当協議会は、2005年の発足以来 21年が経過しました。その間、歴 代会長、役員の皆様が築き上げて

こられた人権啓発活動を承継し、当協議会の主旨でもあります「基本的人権が尊重された、差別のない明るい職場づくり」の実現に向け、新役員を始め、皆様とともに取組みを進めて参る所存でございますので、今後ともご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、今日的企業活動においては、社会が求める欲求に対して応えるための変化・進化が求められているところであります。しかし、人権に対する考えについては、我が国では、1947年日本国憲法が施行されて以来、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経

済的又は社会的関係において、差別されない。」とあり、現在においてもこの事は不変であります。また、1948年に国連総会で採択された世界人権宣言においても「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とされており、このことも同様であります。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ世界各地での紛争による深刻な人権侵害が続いています。また、国内においても、同和問題をはじめ、様々なハラスメントやSNS上での誹謗中傷などの人権侵害が発生しており、私たちは、これらの課題に向き合って行かなければなりません。

企業における取り組みは、人権が尊重される「よりよい職場づくり、よりよい社会づくり」を目指して、過去から続けられていますが、この事に終わりはありませんので、21世紀が真に人権の世紀となりますよう、当協議会の人権啓発推進活動を進めて参りますので、皆様のご指導と絶大なるご協力をお願い申し上げまして就任のあいさつとさせていただきます。

甲賀市企業人権啓発推進協議会 会長 山 村 良 司

甲賀市企業人権啓発推進協議会

第21回総会全議案承認される

去る4月25日(金)午後2時30分より碧水ホール(水口町)において、甲賀市企業人権啓発推進協議会第21回(令和7年度)総会が会員83名の参加(委任状111名)で開催されました。総会に先立ち、令和6年度人権標語優秀作品の表彰が行われ12名の入選者に堤会長より表彰状と副賞が送られました。

今年も昨年同様の通常形式での総会が開催され、堤会長から種々の人権問題、基本的人権である差別のない職場つくりを訴えられ、企業人権啓発推進協議会の設立趣旨を再認識する必要性を述べられました。

続いて来賓祝辞を甲賀市産業経済部長 近藤直人様、甲賀市公共職業安定所長 今村嘉浩様から頂きました。 議事に入り提案された5議案が原案通り賛成多数で承認されました。

第1号議案 2024年度活動報告について

第4号議案 2025年度収支予算(案)について 第5号議案 2025年度役員(案)について

第2号議案 2024年度収支決算について 第3号議案 2025年度事業計画(案)について



新役員を代表して山村会長より役員一同、力を合わせて人権課題解決に向けて活動を推進すると決意を述べられました。



甲賀市企業人権啓発推進協議会 フィールドワーク研修 [2024年11月29日]

2024年11月29日に三重県松阪市にある「松浦武四郎記念館」を訪問しました。

松浦武四郎の名前は知っていましたが、どんな人物だったのか 知る機会を頂きました。

松浦武四郎さんは、北海道の名付け親である以外にたくさんの顔を持っている幕末の偉人でした。伊勢街道の近くに住んでいた武四郎さんは、様々な地方から伊勢参りにやってくる人々を見て、旅に興味を持ち始め16歳には一人で江戸へ旅に出ます。その時には、親が連れ戻しますが、17歳から9年間一度も家に帰ることなく旅に出ます。その時に立ち寄った九州で蝦夷地にロシアが進出しようとしていることを知り、強い危機感を持ったとともに蝦夷地の状況を知らなければ日本を守ることはできないと考え、蝦夷地に調査に入ります。その調査はアイヌの人々に協力を得ながら、9800ものアイヌの地名や河川名など細かく記録を残し地図などを作りました。ほとんど情報がない蝦夷地を6回も歩いて調査し、その距離は1万キロ以上を超えています。記録は151冊もの本に纏められ、また、詳しくわかりやすい絵を描いており、多くの人に蝦夷地の様子を伝える上で大変大きな効果があったといわれています。

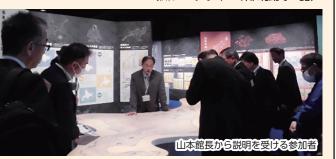
本当に意志の強い青年であり、旅の達人であり、交流の達人

でもあると感じました。全く知らない土地でアイヌの人たちと 分け隔てなく付き合い、信頼しあい、協力を得ることは簡単な ことではありません。

士農工商の身分政治が残る、人権という言葉や考え方もない 時代にアイヌの人たちの命や文化を守る行動をとった武四郎さ んの並外れた行動力と熱意に尊敬と感動しました。

現代ではダイバーシティ&インクルージョンという言葉がありますが、180年も前に実行していた武四郎さんは旅を通じて、人や文化に境界はないことを証明していたと感じました。

(㈱ジーテクト 東川弘美・記)



2

2025年度 事業計画

1. 会議

■ 総会開催 4月25日(金)

■ 理事会·専門部会 適時

2. 研修部

■ 総会特別研修 4月25日(金)

■ 経営者トップ研修 7月8日(火)■ 人権フォーラム 9月

■ 会員企業従業員対象フィールドワーク研修

10月 ■ 会員企業従業員対象人権研修 12月

3. 啓発・広報部

■ 広報誌『共に生きる』発行年2回 6月・12月

■ 会員企業向け啓発グッズの配布 6月~7月

■ 人権標語の募集 12月

■ 人権標語のステッカー配布

■ ホームページの更新 (充実) 都度

4. 雇用部

■ 役員対象障がい者雇用にかかる学習会 11月

5. その他

■ 会員獲得に向けた取り組み

■ 関係団体との連携 年間

甲賀市企業人権啓発推進協議会

人権標語入選作品表彰



笑顔と感謝と思いやり 溢れる職場に差別なし

住友電エプリントサーキット㈱ 平 井 克 哉



3月

年間

その言葉 あなたの一瞬 相手の一生

㈱コーガアイソトープ 伊藤 直人

自分の色 誰かの色 色々あるから輝く社会

近畿労働金庫水□支店 **津田 和渡**

思いやりもらった分だけおすそわけ

住友電エウインテック㈱ 倉田 成吾

見ないふり やめて踏み出す 寄り添う社会

トヨタ紡織滋賀㈱ 白杉 直子

多様性とは ひとりひとりの可能性 認めて育む 豊かな職場

住友電エプリントサーキット㈱ 藤原

多様性 1人1人をリスペクト 明るい未来の第一歩

日本生命 甲賀営業部 黒河 悦子

ここちよい 心が通う このまち甲賀 感謝の気持ちで 広がる笑顔

大塚オーミ陶業㈱の石本の秀史

共感・尊重・思いやり 目指せ心の三冠王

(社福) 甲賀会 甲賀荘 中村 彰宏

㈱コーガアイソトープ 上野 亜紀子

思いやりと行動は 差別をなくす 二刀流

削をなくす 二刀流

思いやり みんなが持とう あかるい職場

近江鉄道㈱土山サービスエリア 立岡 洋子

ちゃうんでええよ あんたはあんたで 輝ける

大塚オーミ陶業㈱ 富田 天海



7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です

令和7年度(2025年度)役員体制(専門部体制)

監事

役 職	氏	名	企業・事業所名
会 長(雇用部長)	山村	良司	甲賀協同ガス㈱
副会長 (雇用部)	堤	照司	住友電工ウインテック㈱
副会長 (雇用部)	田中	健二	近江鉄道㈱土山サービスエリア
副会長 (雇用部)	藤岡	正行	(株)コーガアイソトープ
副会長 (雇用部)	森澤	栄樹	㈱アークレイファクトリー
事務局長 (雇用部)	倉田	浩明	甲賀農業協同組合
理事 (啓発・広報部長)	中嶋	大展	甲賀バラス㈱
理事 (啓発・広報部)	内田	宏文	ニッポンロジパック㈱
理事 (啓発・広報部)	石田	一樹	(社福) 甲賀学園
理事 (啓発・広報部)	ШШ	裕子	(社福) あいの土山福祉会
理事 (啓発・広報部)	重田	正雄	山一化工㈱滋賀工場
理事 (啓発・広報部)	田代	憲一	セキスイボード㈱

氏 名 企業·事業所名 役 職 (株)ジーテクト 東川 弘美 理事 (啓発・広報部) 宇野 友一 ㈱滋賀松風 理事(啓発・広報部) 奥嶋たみ子 (社福)信楽福祉会 信楽荘 理事(研修部長) 中森 俊光 甲賀農業協同組合信楽支所 理事(研修部) 河合 真一 ㈱日立建機ティエラ 理事(研修部) 理事(研修部) 田井中 洋 滋賀交通㈱水口営業所 岡尾 幸一 西川ローズ㈱甲賀事業所 理事(研修部) 山下 恵子 日新薬品工業㈱ 理事(研修部) 高阪 裕貴 医療法人社団仁生会甲南病院 理事(研修部) 谷口 佳枝 ㈱滋賀銀行水口支店 理事(研修部) ㈱水□テクノス 藤原 郁夫 監事 ㈱滋賀銀行大原支店

役員対象フィールドワーク研修 【2025年2月4日(火)】



2025年2月4日、岐阜県八百津町 にある杉原千畝記念館へフィール ドワーク研修に訪れました。本研 修の目的は、杉原千畝氏の功績を 学び、彼がどのような状況下で 「命のビザ」を発給したのかを深 く理解することです。さらに、現

代社会における人道的行動の重要性について考える機会としま した。

杉原千畝氏の生涯と「命のビザ」について少し説明します。 杉原千畝 (1900-1986) 氏は、第二次世界大戦中にリトアニアの つが心に残りました。 カウナスにあった日本領事館で領事代理を務めていました。当 時、ナチス・ドイツによる迫害から逃れようとするユダヤ人難 民がヨーロッパ各地にあふれていました。特にソ連がバルト三 国を併合したことで、多くのユダヤ人が国外脱出を試みました が、多くの国がビザの発給を拒否していました。

そうした中、杉原氏は日本政府の指示に反し、独自の判断で ビザを発給しました。結果として、1か月間で2139通のビザ発 給、約6000人のユダヤ人が日本を経由して安全な場所へと避難 することができました。この決断は、彼の個人的な信念と人道 主義に基づいたものであり、後に「命のビザ」と呼ばれるよう になりました。

杉原千畝記念館は、彼の生誕地である岐阜県八百津町に設立 されています。当日は寒波襲来でほんのり雪化粧でした。記念 館には、杉原千畝氏の生涯を紹介するパネルや、彼が発給した ビザの複製、当時の写真、さらには彼の決断に関する証言映像 が展示されています。特に印象に残ったのは、杉原氏が命のビ ザを発給する様子を再現した映像と、実際のビザのコピーでし た。ビザには難民の名前が手書きされており、一枚一枚に重み を感じました。また、記念館のガイドを務めている山田前館長 から杉原氏の功績について詳しく解説していただきました。彼 が決断を下した際の状況や、その後の人生についての話を聞く ことで、彼がどれほどの覚悟を持って行動したのかがよく理解 できました。

杉原千畝氏の決断は、外交官としての立場と人道主義との間 で大きなジレンマを抱えていました。日本政府は当時、ナチ ス・ドイツやソ連との関係を考慮し、ビザの発給を認めていま せんでした。しかし、杉原氏は「困っている人々を見捨てるこ い!」

とはできない」という信念のもと、政府の命令に反してビザを 発給しました。

駒澤えりか

私たちがこのエピソードから学ぶべきことは、状況がどれほ ど困難であろうとも、自らの信念に基づいた正しい行動を貫く ことの重要性です。特に、現在の国際社会においても、人道的 な対応を求められる場面が多くあります。例えば、難民問題や 人権侵害などの課題に対し、どのような選択をすべきかを考え る際に、杉原氏の行動は大きな示唆を与えてくれます。

今回のフィールドワーク研修を通じて、杉原千畝氏の決断の 重みと、その影響の大きさを改めて実感しました。特に次の3

① 「一人の行動が多くの命を救う可能性がある」

杉原氏の決断がなければ、多くのユダヤ人が命を落としてい たかもしれません。たとえ小さな行動でも、それが大きな変化 をもたらすことがあると学びました。

②「信念を持つことの大切さ」

杉原氏は、自身のキャリアや立場よりも人命を優先しまし た。現代社会においても、自分の信念を貫くことの大切さを考 えさせられました。

③ 「歴史を学ぶことの意義」

歴史を学ぶことは、過去の出来事を知るだけでなく、未来に 向けた行動指針を得ることでもあります。私たちは歴史を学 び、それを活かしてより良い社会を築いていく必要があると感

今回の研修は、単なる歴史学習ではなく、「人としてどう生 きるべきか」という深い問いを投げかけるものでした。杉原千 畝記念館での学びを通じて、私たちは彼の勇気ある行動がいか に重要だったのかを理解し、同時に自分たちができることにつ いても考えさせられました。

杉原千畝氏の「命のビザ」の精 神は、現代に生きる私たちにも大 きな影響を与えるものです。今後 もこの学びを活かし、自分たちの 行動が社会にどのような影響を与 えるのかを意識しながら生きてい きたいと思います。



最後に、山田前館長より「ぜひ桜の季節にお越しくださ (ニッポンロジパック㈱ 内田宏文・記)

甲賀市企業人権啓発推進協議会第21回総会特別研修

4月25日(金)甲賀市企業人権啓発推進協議会第21回総会に続 いて、特別研修会が開催されました。

研修内容は、「カスタマーハラスメント対策に取り組もう~働 く人の人権を守るために~」 大阪企業人権協議会サポートセン ター長 芝本 正明さんに講演して頂きました。

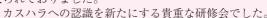


カスタマーハラスメントは、カス ハラと略され、最近よく耳にする言 葉であります。

この研修では、カスハラ定義から カスハラと正当なクレームの違い や、ビジネス形態の違いによるカス ハラ類型説明を頂きました。

カスハラと不法行為を関係 づけ、働く人の人権を守るた め、企業内でのカスハラ基準を 明確にし、企業内での統一した 認識で毅然とした態度で対処 する事が一番であると強調さ れていたことが印象的でした。

他人事ではない事象の紹介 もあり、受講者は、皆さん聞き 入られておりました。



(㈱滋賀松風 宇野友一・記)

[2025年4月25日(金)]

企業人権啓発推進協議会 第21回総会

講演の芝本正明さん

障がい者雇用に係る学習・懇談会 【2024年11月12日(火)】



2024年11月12日 (火) に障が い者雇用に係る学習会として犬 上郡多賀町にある株式会社ク レールさんを訪問し代表取締役 浅井美和子さまに施設をご案内 いただきました。

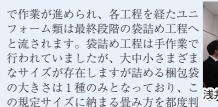
社名のクレールには『クリ アーな共生社会の実現』の意味 が込められているとの事で、障

がいの有無にかかわらず一人ひとりの能力が発揮できる組織の 取組みについてご紹介いただきました。

株式会社クレールは参天製薬㈱の特例子会社で主に知的障が いのある社員を中心に構成された会社で主な事業内容は併設さ れている参天製薬工場内で使用されるユニフォームのクリーニ ング業務で、厳しいクリーン基準に基づいた特殊クリーニング となります。

クレールさんでは社員数42名のうち障がいのある方が32名 (20代~50代) 在籍されており、本人のスキル・特性に合わせ 各セクションのリーダーやサブリーダーとしてのポジションを 与え作業工程の調整や新人指導の役割等も含めて任せ、自信・ 自立性・モチベーション向上に繋げておられました。

工場内では通常では目にする事のない超大型洗濯機・乾燥機



断し対応する必要があります。



浅井社長の説明受講の参加者

その他にも工場内の清掃作業、製造工程における資材の仕分 等にも携わっておられました。

社会的自立の課題としては、規則正しい生活リズムの安定 化、金銭管理指導に加え家族会や勉強会の開催、アビリンピッ ク (障害者技能競技大会) への参加も推奨する等、枠に収まら ず多くの関わりを大切にし克服されていました。応接室にはア ビリンピック等で受賞された多くの盾やメダルが飾られてお り、協同の成果であるとお見受けしました。

私たちの現場においても、高齢化や人手不足が課題になって おり高齢者の雇用増加など合理的配慮への対応がますます求め られています。互いを認め合い誰もが働きやすい環境整備に工 夫を重ね改善を図ることで、個のパフォーマンスが最高に発揮 できる環境の実現に繋げていきたいと考えます。

(近江鉄道㈱土山サービスエリア 田中健二・記)

令和6年度企人協会員従業員対象研修会 【2024年12月5日(木)】



合会 執行委員長 丸本千悟様 を迎え『部落問題と人権(滋賀 水平社100周年)』をテーマに 「全国統一応募用紙制定」と就 職差別について講演をいただき ました。

まず、同対審答申(1965年) と同和対策事業特別措置法の制

定(1969年)についてご説明を頂き、全同教1969年度事業計画 の求人事項・求人条件の中にある差別的な事項、条件、憲法に 触れるような事項、条件については強力な合成指導が行われる 様に働きかけがあり、又、面接時に思想調査を行ったり応募用 紙に本人の責任でない事を書かせたり、家庭調査など人権侵害 行為を辞めさせる為、企業の求人要綱・就職応募用紙の点検を 全国的に進められました。1972年近畿統一応募用紙制定を経 て、1973年全国統一応募用紙制定の流れから、1999年職業安定 法の一部改正(第5条の4)により全国高等学校統一応募用紙 が長い時間と努力により法的に位置づけられるようになったと 聞きました。

次に、部落地名総監差別事件(1975年)全国の被差別部落の 地名・戸数・人口・主な職業を本にして企業等の人事担当者に 販売する事件があり、購入企業は大手企業を中心に200社余り あったこと、又、アイビー、リック差別身元調査事件(1998)

年)日本アイビーとその専属調 査会社リック社による差別身元 ら採用選考にかかわる身元調査 の依頼を受け実施(応募者の履 歴書・応募書類が送られそれを もとに身元調査を実施)このよ うな事件を経て社会的差別につ



講演する丸本執行委員長

ながる個人情報の原則収集禁止につながった事の話を聞き、今 も後を絶たない全国統一応募用紙以外の書類による身元調査問 題が続いていることのご報告を受けました。

さらに最近のネット時代の全国統一応募用紙以外の書類問 題、(裏アカウント)調査会社の実態リファレンスチェック (ビジネスシーンの表の顔) 前職の上司や同僚に問い合わせて 経歴の確認、業務態度の調査、バックグランドチェック(ビジ ネスシーンの裏の顔)SNSやデーターベース調査、本人の自 宅周辺の聞き込み調査、軽犯罪歴など雇用するリスクを調査、 必要に応じて居宅調査、これらの調査が現在でも調査会社へ応 募企業から依頼されている実態を聞きしました。

今回講演を聞き、統一応募用紙に至るまでの歴史や現在でもま だ身元調査等個人の就職には関係のない事が行われているこ と、又、SNS等新しい問題が次々に発生していることを聞き大 変勉強となりました。

(山一化工(株) 木田一志・記)